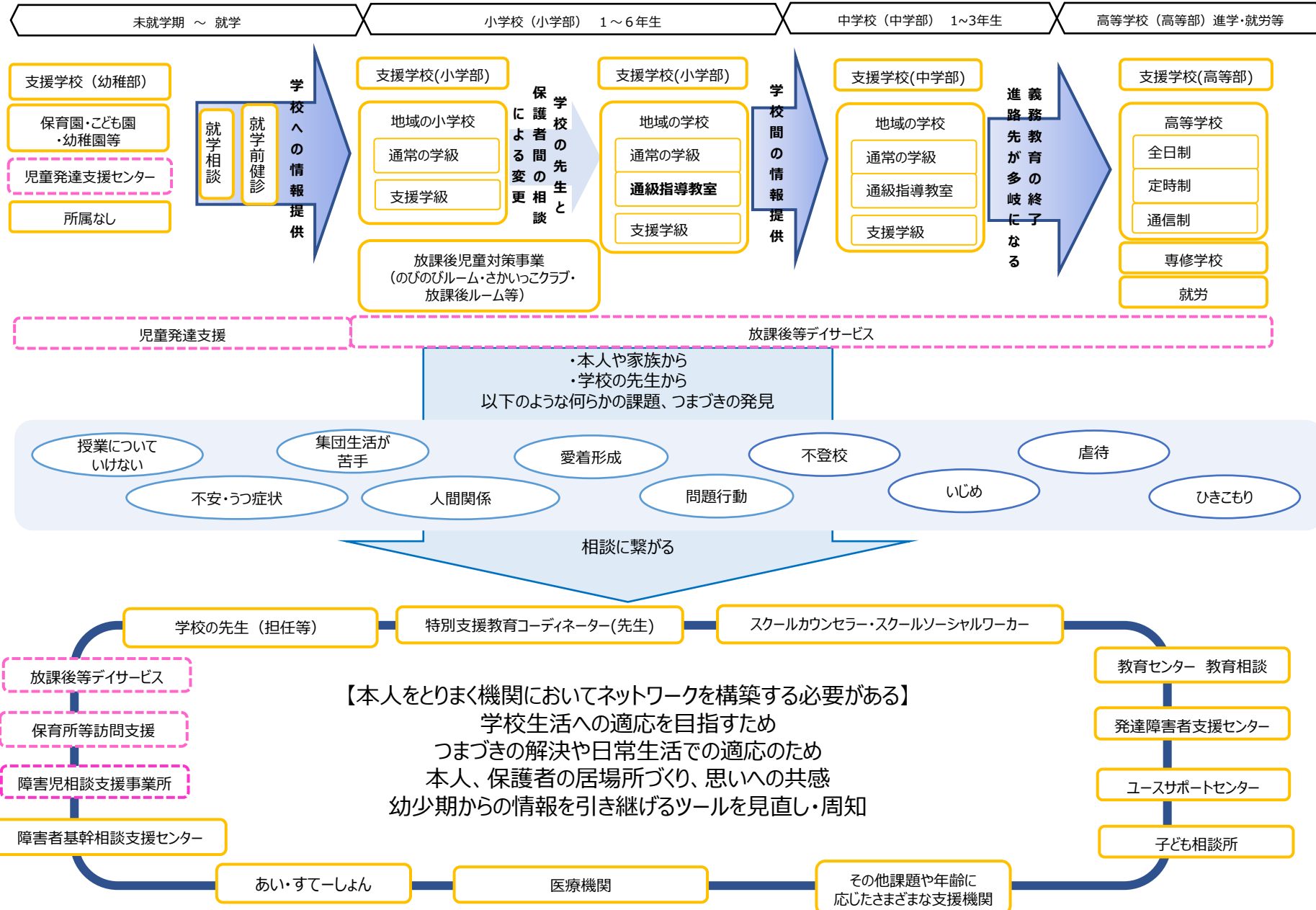


学齢期を中心とした支援体制イメージ図案

※主に知的障害・発達障害支援体制の内容です。
また、すべての児童がこれに当てはまるわけではありませんので、
支援の目安としてご参考にご確認ください。

参考資料 1



…利用に通所受給者証が必要。 □ …受給者証なしで利用可。